



## 第 3 次浜松市環境基本計画策定に伴う パブリック・コメント制度意見募集の実施について

第 3 次浜松市環境基本計画を策定するため、平成 15 年 4 月から施行されている「パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき、第 3 次浜松市環境基本計画（案）についての意見募集を実施します。

パブリック・コメントの概要は、以下のとおりです。

### 【パブリック・コメントの概要】

#### 1 対象案件

第 3 次浜松市環境基本計画（案）

※詳細は別紙のとおり

#### 2 案の公表および意見募集期間

令和 6 年 11 月 15 日（金）から令和 6 年 12 月 16 日（月）まで

#### 3 案の公表先

案については、環境政策課（市役所鴨江分庁舎 4 階）、区役所区振興課、行政センター、支所、協働センター、ふれあいセンター、市政情報室（市役所北館 2 階）、市民協働センター（中央区中央一丁目）、中央図書館（行政資料コーナー）、パブコメ PR コーナー（市役所本館 1 階ロビー）にて配布。

また、浜松市公式ホームページ（<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp>）に掲載。

#### 4 意見の提出方法

意見（住所、氏名または団体名、電話番号、Eメールアドレスを記載）を直接持参または郵便、ファクス、Eメールで環境政策課へ提出。

また、ホームページ上の「意見入力フォーム」から直接意見を提出。

#### 5 意見の処理方法

提出された意見に対して、後日、市の考え方を公表します。

（公表先は案の公表先と同じ）

#### 6 その他

広報はままつ（11 月号）に情報を掲載。